

## 甲状腺超音波検査のご案内

甲状腺超音波検査では非常に小さな結節やのう胞など、健康な人にも多く見られる所見が抽出されやすいため、福島第一原子力発電所の事故に伴う放射性ヨウ素の初期被ばくとの関連性を評価する事は難しいのが現状と考えます。

しかしながら、市民の皆様においては放射線による健康不安の声も聞かれます。

そのため、柏市では健康不安の軽減を目的に、甲状腺超音波検査費用の一部助成を行います。

検査をご希望される方は、以下の内容をよくご理解いただいた上で、現在のお子様の状態を知る機会としてご活用ください。

■判定方法：福島県健康管理調査の方式を基準とします。

判定	内容	所見	今後の対応
A1	結節(しこり)やのう胞(液体が入っている袋のようなもの)は認められませんでした。	なし	不要
A2	結節(5.0mm以下)またはのう胞(20.0mm以下)を認めましたが、日常生活に支障はありません。	あり	不要
B	結節(5.1mm以上)またはのう胞(20.1mm以上)を認めました。		経過観察
C	甲状腺の状態などから判断して、二次検査を受けていただくことが必要です。		経過観察又は専門病院紹介

※C判定については、結節やのう胞に限らず、比較的よく見られる甲状腺の疾患が疑われる場合も含まれます。二次検査が受けられるように判定の対象としているものです。

## ■検査から分かること

のう胞や結節(しこり)が所見として確認されることがあります。

のう胞は、甲状腺内にできた体液の貯まった袋状のものです。健康な方でも見つかることが多い良性のものです。結節(しこり)は、甲状腺内にできる充実性の(中身が詰まった)かたまりです。良性のものと、悪性のもの(がん)があります。最近では、超音波検査機器の精度が上がったことで、かなり小さいものでも見つかることが多くなっています。

福島県県民健康調査(先行調査)では47.7%(H26.12.31現在)、また環境省が福島県との比較調査を行った、弘前・甲府・長崎市でもそれぞれ57.6%・69.3%・42.5%がA2判定となっており、約半数に何らかの所見が確認されます。

■今回の検査は現在の甲状腺の状態を知るためのもので、原発事故による放射線の健康影響評価をするものではありません。

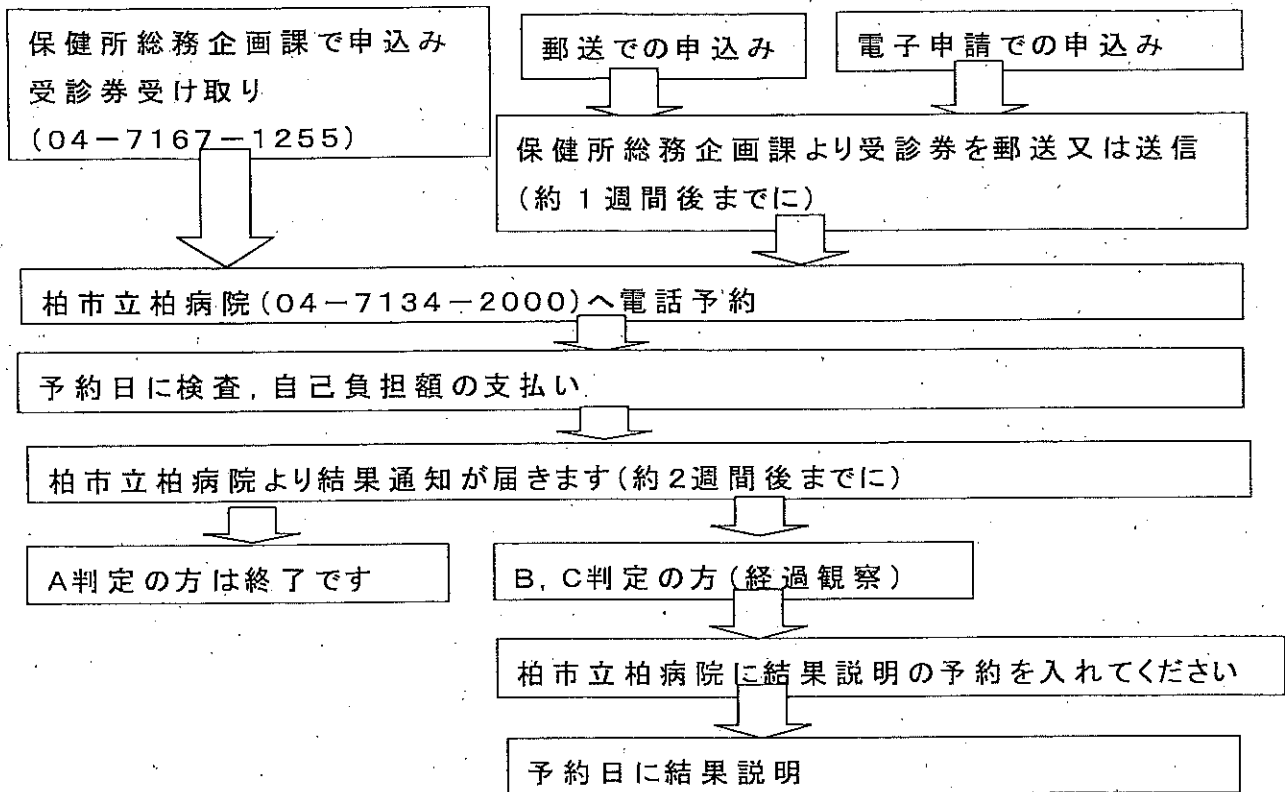
## 1 対象となる方((1)(2)をともに満たされている方)

(1) 平成4年4月2日～平成23年4月1日生まれの方

(2) 事故当時と検査日において柏市に住民登録のある方

※甲状腺疾患にて通院中の方は対象外です。

2 申込みから測定結果判定までの流れ



3 受診券(兼助成券)申請の受付期間・病院への予約申込み期間

平成27年7月1日(水)～平成28年3月18日(金)

※なお検査については、平成28年3月31日(木)まで実施いたします。

4 検査費用

3,000円(生活保護世帯は6,000円)を市が負担します。

年齢区分	検査費用総額	市負担額	自己負担額
4歳以上6歳未満	8,200円	3,000円	5,200円
6歳以上	6,820円	3,000円	3,820円

※自己負担額は、検査日時点での年齢になります。

5 検査回数 ※経過観察または二次検査となった場合以降の診療については保険診療と  
一人1回 になります。

6 検査時に持参いただくもの ※首周りを出しやすい服装で来院してください。

- (1) 柏市保健所が発行する受診券(兼助成券)
- (2) 健康保険証 (3) 自己負担金
- (4) 母子健康手帳(現在中学生以下の方) (5) 柏市立柏病院診察券(お持ちの方)

7 検査画像等を希望される場合

受検者が柏市立柏病院総合受付で申請することにより、資料提供可能です。

料金は、紙の場合は1枚あたり20円、CD-Rの場合は1枚あたり820円です(CD-Rは柏市立柏病院でご用意します)。

問


《受診券の申し込みについて》 柏市保健所 総務企画課 電話 04-7167-1255

《検査のご予約について》 柏市立柏病院 電話 04-7134-2000(代表)

電話受付時間 (月～金曜日)14時から16時, (土曜日)10時から12時

### 柏市甲状腺超音波（エコー）検査判定結果

お問い合わせ先 **柏市保健所 総務企画課** / 電話：04-7167-1255 / メールフォーム

 **ツイート** 更新日 2015年11月17日(火曜日) ページID：025145

柏市では、平成27年7月より、甲状腺超音波（エコー）検査による費用の一部を助成しています。これまでに測定を受けた方の結果をお知らせします。

平成27年7～9月分測定結果に関するお問い合わせが多く寄せられたため、「よくある質問」を掲載しました。「よくある質問」はこちらをご覧ください。

（補足）甲状腺超音波（エコー）検査測定費用の助成制度についてはこちらをご覧ください。

#### 甲状腺超音波（エコー）検査測定結果（平成27年7月1日～平成27年10月31日）

判定	内容	今後の対応	人数 (補足) () はうち女性
A1	結節（しこり）やのう胞（液体が入っている袋のようなもの）は認められませんでした。	経過観察不要	73(37)
A2	結節（5.0ミリメートル以下）またはのう胞（20.0ミリメートル以下）を認めましたが、日常生活に支障はありません。	経過観察不要	108(55)
B	結節（5.1ミリメートル以上）またはのう胞（20.1ミリメートル以上）を認められたもの	経過観察	7(4)
C	甲状腺の状態などから判断して、二次検査が必要なもの	経過観察又は 専門病院紹介	11(9)
合計			199(105)

（補足）C判定については、結節やのう胞に限らず、比較的よく見られる甲状腺の疾患が疑われる場合も含まれます。必要な方が二次検査が受けられるように判定の対象としています。

#### 甲状腺超音波（エコー）検査測定結果・年齢区分別一覧

（平成27年7月1日～平成27年10月31日）

判定	年齢区分 (補足) () はうち女性					合計
	幼児（3歳児以上入学前）	小学生	中学生	高校生相当	高校卒業程度	
A1	22(11)	36(17)	7(4)	3(1)	5(4)	73(37)
A2	17(9)	63(29)	13(6)	9(7)	6(4)	108(55)
B	0	5(2)	0	0	2(2)	7(4)
C	3(2)	6(5)	0	1(1)	1(1)	11(9)
合計	42(22)	110(53)	20(10)	13(9)	14(11)	199(105)

#### よくある質問

Q1 C判定が福島県「県民健康調査」と比べて多いのはどうしてですか。

C判定につきましては、結節やう胞に限らず、比較的よく見られる甲状腺の疾患が疑われる場合も含まれます。確実に二次検査が受けられるように判定の対象としたため多いと考えられます。現時点では最終的な結果は出ておらず、福島県「県民健康調査」と単純に比較できるものではありません。また、現時点ではがんと診断された方はいません。今後も継続的な調査をし、結果につきましては、まとも次第、ホームページ等で公表していく予定としています。

## Q2 A2判定を経過観察しないのはどうしてですか。

A2判定につきましては、のう胞については良性であること、また、結節についても微小であること、検査機器の精度が向上したことによってようやく見つかるようになったものであり、そのほとんどは良性であること、今後すぐに大きくなっていく性質にないこと等から、今般の検査における経過観察対象には設定しないと判断しました。

## Q3 所見、診断内容は公表しないのですか。

この検査は一次検査（スクリーニング検査）をしているものです。検査の結果、より詳しく確認いただくために二次検査を受けていただくものです。

## Q4 比較的よく見られる甲状腺の疾患にはどのようなものがありますか。

### 単純性甲状腺腫

思春期頃の若い女性に多く見られます。甲状腺機能に明らかな異常はありません。

### 腺腫様甲状腺腫

甲状腺に大小さまざまな結節が多発し、全体的に腫れます。

### バセドウ病

甲状腺ホルモン過剰により、動悸、頻脈、疲れやすさ、指のふるえ、眼球突出等の症状を呈します。女性に多い傾向があります。

### 橋本病

甲状腺ホルモン不足により、寒がり、動作緩慢、皮膚の乾燥、便秘等の症状を呈します。女性に多い傾向があります。

## 参考

### 福島県「県民健康調査」検討委員会

- 県民健康調査における中間とりまとめ（案）（平成27年8月31日開催）（外部サイトのPDFファイルが開きます）

### 環境省総合環境政策局

- 東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う住民の健康管理のあり方に関する専門家会議 中間取りまとめ（平成26年12月22日公表）（外部サイトのPDFファイルが開きます）